



まちの魅力を高め 移住・定住を促進します！

GERO CITY

下呂市が直面している最も大きな課題のひとつとして、人口減少問題があげられます。合併から平成22年までに約3500人が減少し、今後も年々減少し続け、10年後の下呂市の人口は3万人を割り込むことが推測されています。

下呂市では、人口減少に歯止めをかけることを最重要課題の一つとし、人口減少対策プロジェクトを第二次総合計画の重点プロジェクトに位置づけ、様々な取り組みをスタートさせていきます。

今回は、下呂市への移住・定住を促進するため、U・I・Jターンを希望する方への補助制度を紹介します。

【経営管理部・地域振興課】



下呂市U・I・Jターン促進 家賃助成事業補助金

対象となる方 〈U・I・Jターン〉

- ▶ 転入前の5年間以上
下呂市に住所を有していない方
- ▶ 55歳未満(転入日において)
- ▶ 転入後6ヶ月以内に申請する方

対象となる物件

- ▶ 民間の借家(空き家)
- ▶ 民間のアパート
勤務事業所の社宅・社員寮及び
雇用促進住宅等の公共的な住宅を除く

補助金交付条件

- ▶ 市内に引き続き5年以上居住の意思のあること
- ▶ 地域の活動に積極的に参加する意思のあるもの
- ▶ 市税を滞納していないこと
- ▶ 公務員、地方独立行政法人の役員
または職員でないこと

助成額

- ▶ 月額家賃の1/2(上限月2万円)
- ▶ 支給開始から2年間





下呂市移住促進

住宅購入費等助成事業補助金

対象となる方 〈U・I・Jターン〉

- ▶平成27年4月1日以降市内に転入した方で、
転入前の5年間以上下呂市に住所を有していない方
- ▶40歳未満(転入日において)
▶転入後2年以内に申請する方

◎住宅新築補助



対象となる物件

- ▶市内に新築又は
新築された住宅

助成額

- ▶費用の1/10
(上限100万円)

補助金交付条件

- ▶市内に本店のある建設業者で工事を施工すること
- ▶移転補償・損害賠償を受けていないこと
- ▶市内に引き続き5年以上居住の意思のあること
- ▶当該地区の自治会に加入すること
- ▶市税を滞納していないこと

◎中古住宅購入費補助



対象となる物件

- ▶市内の住宅
(空き家)

助成額

- ▶費用の1/5
(上限50万円)

補助金交付条件

- ▶移転補償・損害賠償を受けていないこと
- ▶市内に引き続き5年以上居住の意思のあること
- ▶当該地区の自治会に加入すること
- ▶市税を滞納していないこと

◎住宅改築補助補助



対象となる物件

- ▶引き続き6ヵ月
以上居住してい
ない空き家

助成額

- ▶費用の1/2
(上限30万円)

※下限工事費20万円以上

補助金交付条件

- ▶市内に本店のある建設業者で工事を施工すること
- ▶移転補償・損害賠償を受けていないこと
- ▶市内に引き続き5年以上居住の意思のあること
- ▶当該地区の自治会に加入すること
- ▶市税を滞納していないこと